

平成29年度 川崎市政策評価審査委員会 第2部会 摘録

- 1 開催日時 平成29年6月6日(火) 16時00分～18時45分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室
- 3 出席者 委員 窪田委員(部会長)、中井委員、井上委員、長野委員
事務局 総務企画局都市政策部 北理事
総務企画局都市政策部企画調整課
三田村課長、中岡担当課長、蛭川担当課長、今村担当課長
小西担当係長、山田職員
説明局 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進【総務企画局】
総務企画局危機管理室 高橋室長、飯塚副室長、阿部担当課長
門間担当課長、田邊担当課長、菅野担当課長
施策1-1-4 消防力の総合的な強化【消防局】
消防局総務部企画担当 飯田担当課長、臺課長補佐
消防局警防部救急課 日隈課長補佐
消防局総務部庶務課 湊崎係長
施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり【まちづくり局】
まちづくり局総務部企画課 塚田課長
まちづくり局交通政策室 加藤担当課長、久木田担当課長
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備【建設緑政局】
建設緑政局総務部企画課 定山課長
建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 鈴木課長
建設緑政局等々力緑地再編整備室 木村担当課長
建設緑政局道路河川整備部河川課 田之倉課長
- 4 議事
 - (1) 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - ア 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進【総務企画局】
 - イ 施策1-1-4 消防力の総合的な強化【消防局】
 - ウ 施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり【まちづくり局】
 - エ 施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備【建設緑政局】
 - (2) 審議内容の総括【非公開】
 - (3) その他
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

議事(1) 審議対象施策の説明及び質疑応答

- ア 施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進【総務企画局】

窪田委員) 熊本地震を踏まえて、施策について見直した点を具体的に教えてほしい。

阿部担当課長) 1点目は備蓄計画について、当初5年間で、今年度末までの計画であったが、1年前倒しで見直しを行った。衛生対策、プライバシーへの配慮、災害用トイレ等、熊本地震で特に課題になった部分について見直しを行うとともに、昨年度、計画の素案ができた段階で、予算の範囲内で購入できるものについては先行して、各避難所に配備を進めている。また、熊本地震において、他都市から応援の職員が来た時に、どう動いてもらうかあらかじめ決めておかないとうまく運用できなかったということがあった。そのため受援マニュアルについて、国のガイドラインも示されたことから、それらを参考にしながら、平成29年6月中の策定に向けて作業を進めている。

長野委員) 成果指標の避難所を知っている人の割合、家庭内備蓄を行っている人の割合について、若者世代と50代男性の数値が低くなっているとのことだが、この数値を引き上げていくために、例えば広報活動や、ウェブを見ていつでも確認できる等、具体的な取組は実施されているのか。

阿部担当課長) 備蓄の関係については、今年度、特に地震災害を中心に、タブロイド紙を全戸配布して啓発を行う。また防災出前講座という形で、職員が防災の啓発活動を町内会自治会やPTA等に出向いて行っている。市の備蓄状況等をお伝えし、基本的には市民の皆様自身で備蓄する必要があるということなどについて啓発活動を行っている。全戸配布のタブロイド紙の活用、区役所と連携した防災出前講座の拡大等も予定しているので、今後も地道な啓発活動を行っていく。

長野委員) タブロイド紙についてはどのように配布するのか。

阿部担当課長) これからの調整だが、ポスティングの委託を考えている。

長野委員) 適正な家庭内備蓄の日数や種別などが記載されるのか。

阿部担当課長) そういったところも記載すると考えているが、紙面構成については現在調整中で、できれば9月中には各戸に配布したいと考えている。

長野委員) それが手元になかった場合には、ウェブ等で同じものが見られるようになるのか。

阿部担当課長) ホームページ等でも見られるようにするとともに、区役所や図書館などの関連施設でも配布できるような形にはしていきたいと現在考えている。

井上委員) 川崎港で予想される最大津波高が約 3.71m、多摩川の洪水浸水想定については、一部アンダーパスの箇所では 6 m に達すると予想されているが、備蓄倉庫を学校のグラウンドに置いても、全て浸かってしまわないか。また、氾濫に備えるためのスーパー堤防整備の取組は進捗しているのか。

阿部担当課長) 東日本大震災の後に、避難所となる小学校に備蓄倉庫を順次整備していったが、建築に関する条件や、空き教室がないという小学校の状況もあり、浸水深以上のところに備蓄倉庫を整備することが難しく、そのためグラウンド脇の空きスペースなどに整備しているのが実情である。今までは備蓄倉庫に棚などもなかったことから、今年度中には全ての避難所の備蓄倉庫に棚などを設置して、濡れてはいけない食べ物などはできるだけ上の方に置くような工夫をしていきたいと考えている。地震と違い、洪水については、避難所が開設してから被害発生まで時間的余裕があるので、区の職員や、避難されてきた方にも御協力いただきながら、必要なものを優先的に上階に上げることなどを考えており、避難所運営会議などにもそのようお願いしている。

井上委員) 備蓄倉庫の鍵については、町会長の方などが持っているかと思うが、その方に万一のことがあった場合には備蓄倉庫からものが出せないのではないかと。

阿部担当課長) 全ての避難所ではないものの、避難所運営会議という会議が定期的開催されており、その中で、備蓄倉庫の鍵については、町会長など複数人に鍵をお渡ししている。校門、体育館の鍵もお渡ししている。各区役所、学校でも管理しているので、地元の方、区、学校で分散して鍵をお預かりしており、誰かが必ず対応できるような形をとっている。

井上委員) スーパー堤防については、完成している所には高層マンション等が建っている、建っていないところは完成していないという理解でよいのか。

飯塚副室長) そういうことではなく、スーパー堤防を整備する基準があるということと、古市場小学校の辺りのように、スーパー堤防によりかさ上げをして、小学校のグラウンド面の高さが上がっているところもある。また、丸子橋のところは、昔、道路で堤防が途切れていたが、堤防を整備し、道路をその上に通すような形に代わっているので、流域で調整はされているのだと思う。全てのエリアでスーパー堤防が整備されているか、どのような基準で整備されているのかということについては、今お答えができない。

今村担当課長) スーパー堤防に関する所管は別の部署なので、また別途、情報提供させていただきます。

中井委員) 避難所運営会議は、各避難所で全て設置できているということでしょうか。また、成果指標にある「避難所運営会議を開催している避難所」の割合については、当該年度に開催した割合ということでしょうか。

阿部担当課長) そのとおりである。

中井委員) 成果指標について、定期的で開催しているのであれば、毎年度開催することにこだわらなくてもよいと思う。大事なことは、会議や訓練を行い、そこで出された課題を共有して、他の避難所の運営改善にもつなげていくことである。その辺りはどのような取組をされているか。

阿部担当課長) 避難所運営会議については、区役所の職員も必ずオブザーバーとして参加しており、そこで得た情報で、全市的に関係のある内容については、危機管理室に情報提供していただいたり、その避難所特有の内容であれば、その場で議論していただき、解決していただいている。区によっては避難所訓練マニュアルを作り、今後それに基づいて訓練を行い、さらにブラッシュアップしていきましょうという話もある。そのようなマニュアルについては、作成した区だけでなく、他の区にも情報提供しながら活用するなど、区役所、避難所運営会議とも連携して取り組んでいきたい。

窪田委員) 災害時要援護者については、地域の方が支えていくことが基本だと思うが、大きな方向性としても、自助・共助・公助でやっていくということで、地域で支えている方がますます大変になっていくということもあると思うが、その方に対する支援で何か考えていることがあれば教えていただきたい。

阿部担当課長) 要援護者に対する対応については、町内会、自治会、自主防災組織の方から、どこまでできるかということで、様々な御意見をいただいている。要援護者の新規登録者が毎年 600 人程度いるが、登録いただいた後、地域の方にその情報を流渡し、初回訪問を行うような取組を行っている。本当に地域の方の支援が必要なのか、あるいは家族で対応が可能なのかというところについて、面談していただいている。その中で、実際にはどれくらいの方が初回訪問できているのか等について、アンケート調査することを考えており、その結果踏まえて、行政からどういった支援が必要か改めて調整していきたい。自主防災組織については、活動助成金、資機材の購入補助金等で金銭的な支援も行っている。

井上委員) 私が川崎市民になった平成 15 年の人口は約 130 万人であったが、今年 150 万人を超えた。この間人口は約 20 万人増えている。防災訓練といっても、旧住民

と新住民の間でうまくいっていないところもあると聞く。人口増加により共助の関係がどのように変化していくのか研究してもらいたい。何か考えているのであれば教えていただきたい。

飯塚副室長) 今おっしゃっていただいたことは、町内会、自治会の運営の部分においても顕著に出てきている。全市の町内会・自治会の加入率は60%程度だが、高齢になって活動することが厳しくなった方、また、負担が大きいため活動をやめるという方がいる。一方で、新住民の方については、人付き合いが苦手で、毎回顔を合わせなければいけないのは厳しいからという方がいる。その方々をどのように一緒にしていくかというのは、行政共通の課題である。ただ、子供ができれば、地域には子育ての経験豊富な方も多くいるので、そういうところから町内会活動に参加していくような好事例もある。一方で、最後までプライバシーを優先させて、町内会には入りません、一切何もいません、情報は全て自分で取りますという方もおり、2分化されている状況である。町内会・自治会に入る意思を持っている方たちをいかに入れるようにするかが一義的な話、その上で一切顔が見えない人たちにどうアプローチしていくのかというところ。パソコンやスマホなど、様々な情報伝達手段があるので、その方たちにも興味を持ってもらえるような形で情報発信していく必要があるという認識である。

イ 施策1-1-4 消防力の総合的な強化【消防局】

井上委員) 消防車、救急車は充足しているのか。足りないと聞いたことがあるが。

飯田担当課長) 消防力の整備指針という全国一律の基準がある。それに対して各都市が、実情に合わせて消防車、救急車を整備している。消防車については基準に照らし合わせると充足している。救急車については、人口を基準として算出しており、10万人までは5台、その後5万人ごとに1台ずつ整備するという基準であり、そこから算出すると充足していない状況。現在27隊あり、平成30年に28隊目を整備する予定であるが、基準では150万人を超えると34隊が必要となる。基準以上で整備している都市も多い。現場到着時間が重要であり、それを常に捉えて、川崎市に必要となる救急隊を整備していきたい。

長野委員) 川崎市総合計画では、救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間及び救急車の現場到着時間を成果指標として記載しているが、これは全国と比べて状況はどうか。

小西担当係長) その成果指標については、消防局と関係局が連携して達成する指標として、施策1-6-1「医療供給体制の充実・強化」に位置付けられているもので、当該施策は今回の部会での評価対象となっていない。

飯田担当課長) 救急車の現場到着時間に関する成果指標については、本日の評価対象とはなっていないが、救急業務については消防の責務であり、計画的な救命士の養成や適正利用に向けた広報、救急隊の適正配置など、今後も責任をもって施策を推進していきたい。

中井委員) 査察活動事業の件について伺いたい。簡易宿泊所の火災は大きなニュースであり、資料を見ると、査察をきっちりされているということだと思うが、簡単に改善できる事案、例えば通路に物が置いてあるといったことはすぐ改善できるものの、構造的に改善が難しい事案、例えば出入口の問題や設備の老朽化に関することについてはどのように指導しているのか。実際、覚知件数に対して改善されていないケースもある。通常、改善計画を出してもらいそれに沿って改善すると思うがそれ以外の、もう少し実効的な手段についてはどのように対応しているのか。

飯田担当課長) 簡易宿泊所を例にすると火災後、2年目を迎え43棟を検査した。23対象で違反が見つかり、18対象については改善して、5月末現在で違反が5対象残っているという状況である。当初は同様の火災による被害を防ぐため3階にいる方を別の場所に移すようにということで、責任者に寄り添った形で、一番早く、どうしたら改善されるかということで、時間をかけて関係者と改善を進めてきた。今後は、命令などの行政処分を視野に入れ、まちづくり局などの関係部局と連携した対応を行う。

井上委員) 川崎市において、津波や大地震が起こった時の大きな特徴は何か。特に、臨海部はコンビナートを抱えている。石油類の火災が発生した場合の対処法についてはどのように考えているか。

飯田担当課長) 臨海部の津波防災対策については施策1-1-1となる。コンビナート地区については、危険物施設における屋外タンクの基礎の強化などを行っている。

井上委員) ガソリンスタンドの場合だと、基礎の改善などで廃業になったところが多い。それとは違うのか。

飯田担当課長) ガソリンスタンドは地中漏えいを防ぐための対策が義務付けられた。

窪田委員) 8消防署28消防出張所あるとのことなので、それぞれについて地域ごとに特徴があると思うが、消防団員の集まり具合などの特徴はあるか。あるいは、地域ごとに行っている取組があれば教えてほしい。

飯田担当課長) 消防団は川崎区は別であるが各区に1団ずつ整備されており消防署に消防団

の本部がある。有事の際、消防団の幹部の皆さんは消防署に集まり、消防署長と連携した形で、自分たちの消防団の組織に対して指示を出す。その際に無線が必要となる。消防団器具置き場が整備されているので、他の消防団員の皆さんが駆けつけて、出動する準備を整える。多摩区と幸区の消防団には機動部隊があり、ユンボ等を自分たちで整備していただいているという特色がある。冠水する場所など、地元をよく知っている方々なので、連携して取り組ませていただいている。

窪田委員) 市内に大学があると思うが、学生消防団員活動認証制度を利用して学生が地元で頑張っているといったことはあるか。

淵崎係長) 今年の3月から制度が始まり、始まる前から消防団員になられていた学生の方がいらっしゃったので、1年以上経験を積まれた方を対象に就職活動などの優遇につながるよう、消防団員として活動されていたという証明書を出している。

飯田担当課長) 3月に制度が始まってから1人を認証している。

ウ 施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくり【まちづくり局】

長野委員) ユニバーサルデザインについては、川崎市の立ち位置がわからない。全世界において日本がユニバーサルデザインについてどれくらいの立ち位置にいるのか、道路のバリアフリー化が世界に対して日本はどれくらい進んでいるのか、日本の中での川崎市の立ち位置はどうか。相対的なことがわからないので教えてもらいたい。

塚田課長) 元々、平成22年度までに基本構想を策定しなさいというのが交通バリアフリー法に位置付けられていた。川崎駅を始めとした8地区でバリアフリー基本構想を定め、それに沿って取組を進めてきた。国が取組に関して、平成32年度という期限を定めており、自治体に限らず、鉄道事業者に対しても一定の目標が定められている。さらに川崎市としては、独自の取組として、鶴見線と南武支線の一部の駅を除く全ての駅に関してバリアフリー推進構想を策定してきた経緯がある。ただ、御質問いただいた、全世界的かつ日本の中での川崎市という客観的な指標での確認はしていない。

長野委員) 標準的なレベルなのか、まだまだ普及はこれからなのかということが知りたい。オリンピック・パラリンピックで外からお客様が来られて、川崎市にも来られると思うが、ハンデキャップを持たれた方がどのように感じられるのかと思った。

塚田課長) 川崎市としては早いタイミングから取り組んでいる。バリアフリーについては様々な枠組みがあり、ハートビル法施行以前から取り組んでいる。それに伴い、川崎

市では福祉のまちづくり条例を策定し、それに適合したものについては、適合証を出していくという取組を行っていた。その後、バリアフリー法ができ、建物に限らず、公共施設や不特定多数が利用する交通機関についてバリアフリーを進めなさいという位置づけがなされた。川崎市は福祉のまちづくりを先進的に進めてきており、これだけ多くの鉄道駅を所有している中で、それらの駅から公共施設、病院などへの特定経路を明確にして取組を進めているので、後発ではないと思うが、ただそれを示す客観的な指標がないところである。

中井委員) 基本構想だけでなく推進構想のエリアも特定経路の整備対象に含めているのか。

塚田課長) 含めている。

中井委員) 現時点では目標は達成されているが、平成32年度の目標値が100%になっている。普通に考えれば、整備の難しいところが残っているはずだが、残りの年度で100%を達成できるのか。見込みはどうか。

塚田課長) ハードルは高いと思っている。基本構想で位置付けている所に関しては、川崎市として広域拠点、地域生活拠点に位置付けている所が大半であり、そうでなくても乗降客が多い駅周辺であるので、そこは整備を進めていく。市の取組としては道路公園センターが主体となり、また鉄道事業者とも連携をしながら、進めていきたいと考えている。

井上委員) ユニバーサルデザインタクシーを普及して欲しいといわれても、民間企業としてはなかなか難しい事情があると思う。個人については、ユニバーサルデザインに関するマナーに欠けているのではないかと思う。公共施設やデパート、スーパーマーケットの駐車場において、障害者用の駐車場に健常者用の車が止まっている。こういったことについて、意識を高めていく取組が必要ではないか。

塚田課長) 国の行動計画に出てきたことは一つの指針として考えており、その中ではハード的なことだけでなく、マナーや意識、心のバリアフリーといったことが重要視されている。成果指標3に関するアンケート結果が前回に比べて低下しているという点については、逆に、弱者に対する意識が高まっていることが要因なのではと考えている。ハード的には段差がなくなっている、エレベーターの設置が増えているという点で取組が進んでいる反面、意識が高まっていることで、違法駐輪などの自転車利用のマナーなど、そのような意識の面も含めてユニバーサルデザインと考えられる方が増えてきていると考えている。アンケートのお答えの中にもそのような回答がある。そういう意味では、単なるハード整備だけがユニバーサルデザインだけでなく、意識改革やマナーの徹底といったことについて川崎市としても努力していく

ということが、成果指標3の結果の改善につながると考えている。

井上委員) ソフト面が大事だと思う。駅のコンコースを歩いていると、昔だったらぶつからなかったが最近はぶつかることが多い。

塚田課長) 意識改革が重要だと思う。歩きスマホなど、鉄道事業者がアナウンスをされたり、商業施設等でもアナウンスをしている。行政のみならず社会全体として意識を高めていくことが重要かと思う。

窪田委員) 成果指標3の結果が悪化していることは深刻な事態かと思うが、その原因は、予算がなくて施設の段差などが解消できないことが理由なのか、既成市街地なのでバリアフリー化やユニバーサルデザイン化する空間の余地がないためどうしようもない状態だからなのか、それとも、障害者の方の意見を聞いてうまくスパイラルアップをしていく自治体は多くあると思うが、そういうやり取り、少しずつ良くしていくというまさにユニバーサルデザインの進め方みたいなものがまだ定着していないことが原因なのかといったあたり、どのように分析されているのかお伺いしたいのが1点。福祉のまちづくり条例もお持ちだと思うが、住宅とか店舗といったような街の中の小さな建築物について、支援をして住民の方、市民の方自身にユニバーサルデザイン化していってもらうような支援の取組もあると思うが、そういったところの今の状況を教えていただきたい。

塚田課長) 最初の御質問については、アンケート調査なので難しい部分があり、何を捉えて公的施設が利用しづらいと言われていたのが把握しづらいところはある。その中で、代表意見として資料に記載させていただいているところでは、マナーに関すること、ホームドアを設置してほしいということがある。マナーについては、ハード的なことではなく、利用者意識のところが大きいかと考えている。元々バリアフリーの取組として進めてきたところもあるが、公的施設に関しては、福祉のまちづくり条例に適合した建物しか建てていない。ハード的な取組は進んでいる。平成27年度に基準値としてアンケート調査をした際の結果が非常に高かったところから今回下がったことを考えると、ハード的なものが悪くなったことが今回の結果につながっているとは考えておらず、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対する意識が変化したことが原因であると考えている。

窪田委員) 住宅のみならず、店舗等も含めて、市民自身がバリアフリー化を行う時の支援を行っている自治体もあると思うが、そのような取組はあるか。

塚田課長) 手すりを付けること、スロープを付けることなどに対する支援はさせていただいている。

窪田委員) 住宅の場合、介護の問題などもあり違うと思うが、店舗に関して、店主もお金を出し、市役所も支援をしてバリアフリー化を進めている、そしてそれがすごく伸びているということであれば、市民の方の意識が高まっているとみることもできると思うが、そういうのもあまり利用されておらず、単純にアンケートの結果が悪くなっているのだとすると、今のお話も違ってくると思う。検証する方法はもう少しあるのではないか。

塚田課長) 個別の店舗に対する、直接的な支援制度はない。一方で、大規模な店舗に関しては、建築確認を出すに当たって、必ずバリアフリー化をしていただけるよう指導をしている。大規模店舗の改修等でも指導に従わないという感覚はなく、意欲的にやっていたらと思う。アンケートなので非常に難しいところがあり、答えた方の感覚的な部分も大きいので、これという課題を把握することは難しい。

窪田委員) 一般的な市民に対するアンケートというよりは、実際に施設を使われている方に対して具体的な声を拾っていくという方が良く分かるかもしれない。

長野委員) ホームドアに関しては、東急電鉄との情報交換はどのくらいされているのか。宮前平駅にホームドアが設置されてから1年くらいたつが、現在でも警備員の方が付きっきりである。何か懸念されてそういう運用をされているのではないか。

久木田担当課長) 宮前平駅に限って何か懸念しているという話は聞いていない。東急電鉄は積極的にホームドアを設置しており、現在、溝の口駅での設置に関する協議をしている。その際も宮前平駅に関する話は出ていない。

長野委員) 電車とホームドアの距離が離れているので、何か懸念されていることがあるのかと思った。

井上委員) バリアフリーと都市景観の兼ね合いについてだが、景観がきれいでも歩くと躓くということがある。以前、たちばな通の舗装がブロックで、躓いてしまうと指摘したことがある。たちばな通については、川崎市の景観協力者表彰を受けた都市景観であった。今はアスファルト舗装になって、歩きやすくなっている。バリアフリーあるいはユニバーサルデザインを優先するのか、都市景観を優先するのかは非常に難しい問題である。

塚田課長) インターロッキングブロックの舗装については、商店街の御要望の応じて全て自ら設置していただくものと、市が支援するものの2パターンがある。本来的には躓くようなインターロッキングブロックの舗装では困る。おそらく、それは整備の時

からそういう状態なのではなく、劣化してきて段差ができてしまっているということかと思う。そういう意味では、メンテナンスが大事である。たちばな通については、経済的な理由も踏まえて、現在はアスファルト舗装になっている。バリアフリー的な視点でそうになっているというよりは、景観にも配慮しつつ、コストダウンをしてメンテナンスをしやすいという趣旨かと思う。景観について、現在進めているのは、ビルの色に関する調整などである。点字ブロックについては健常者の方にも障害者の方にも見やすいよう黄色い点字ブロックを整備する等の取組を進めさせていただいている。

井上委員) たちばな通は公道であるか。

塚田課長) 公道である。

井上委員) チッタデッラは私道であるか。

塚田課長) チッタデッラも公道である。商店街の御意向により、一定の費用負担を頂き、整備をしている。

エ 施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備【建設緑政局】

窪田委員) 施策の大きな方向性が「魅力ある公園緑地等の整備」で、直接目標が「豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創造する」ということであるが、成果指標は一人当たりの公園緑地面積という数値になっている。豊かな市民生活に結び付いているのかどうかということが重要だと思う。市内にある自然や公園に満足している人の割合に関するアンケート結果も資料に記載されており、それによると満足度もそれなりに上がっているということだが、これを成果指標にしていない理由を教えてほしい。

鈴木課長) 成果指標については、生田緑地の整備事業や霊園事業において用地取得をしており、公園の拡大を図っているので、公園面積という直接的な成果指標を設定させていただいた。委員のおっしゃる通り、施策の中には、直接指標に結び付かない事業もあるので、指標については今後、検討していきたい。

長野委員) 一人当たりの公園緑地面積についてはポジティブな結果であり、公園の整備は進んでいると思う。幼児の遊ぶ場所は確保されている。一方で小学生など、体を動かしたい年齢の子供たちがサッカーや野球を思いっきりできる場所が少なくなっている気がする。小学生のための場所を用意すれば幼児のための場所が狭くなる、幼児のための場所を用意すれば、バット、ボールを禁止するということが増えている。

それに対して何か考えていることはあるか。

鈴木課長) 国が昨年度発表した新しい公園施策の中で、ストック効果をより一層高めるとい
うことがある。今ある公園を特色のあるものにしていくことも考えられる。スポー
ツのできる大きな公園もあれば、街区公園という300㎡にも満たない小さな公園
もある。それらがうまく活用されているかという、必ずしもそうではないという
ことは委員がおっしゃるとおりで、私たちもそれは認識している。例えば、幼児専
用の公園にする、キャッチボールができる公園にする、高学年が使える公園にする
等、そういうことも今後は検討していきたいと考えている。

長野委員) 構想中ということか。

鈴木課長) 公園の利活用については、現在、緑の基本計画の改定を行っているところであり、
その中で検討していきたいと考えている。

中井委員) 現在の成果指標の是非については議論があると思うが、現在の指標でみれば人口
は増えても一人当たりの公園緑地面積を維持している。富士見公園の整備等は遅れ
ているが、成果指標自体には関係がない。それにも関わらず、あえてCという評
価にしている理由を教えてください。

鈴木課長) 富士見公園については、平成28年度は用地の拡張をしていないが、計画区域で
用地取得が済んでいないところがあり、平成27年度に用地取得して拡張したとこ
ろもある。この成果指標については、委員のおっしゃるとおり、成果指標の達成と
直接関係していない事業もあり、万能かというそういうわけではない。様々な事
業がこの施策を構成していることから、1つの指標ですべてを表すことは難しいと
考えている。追加の成果指標を補助的に入れて、全体を評価できるようにしていく
など、検討していきたいと考えている。

中井委員) 成果指標の追加も含めて、施策の今後の方向性をきっちり検討していただきたい。
ただ、現況のルールで評価するならCという評価は個人的にはやや疑問である。
成果指標を追加されるのであれば、維持管理に関する指標を是非追加してほしい。

井上委員) 川崎市の今の発展は水があつての発展だと思う。二ヶ領用水をできれば復活して
欲しいと思う。渋川環境整備は、水利の関係、洪水の関係などがあつて整備をされ
ているのか、それとも景観の関係なのか。二ヶ領用水は川崎市にとって大切なもの
だと思う。

鈴木課長) 「魅力ある公園緑地等の整備」については、河川についても緑の副軸という形で

位置付けている。その中で渋川環境整備事業については、親水護岸を整備し、環境改善を図ることを目的とした事業である。

田之倉課長) 渋川は三面張りの護岸で、人が憩える場所ではなかった。そのため、ゾーニングを行い、地元の方の意見も聞いて環境整備をしている。二ヶ領用水については地元の方も大切に考えている。愛護会やボランティア制度もあり、その中で保護活動などを行っている。河川課としては、そういうものを踏襲しながら一緒に整備を進めていきたいと考えている。

井上委員) 大師掘などは復活しないのか。

田之倉課長) 町田堀の一部は復活事業をやってきたが、都市化が進んで道路等の事情もあるので、復活するというのは難しい。現状をできるだけ維持していく。または環境を良くしていくということを考えている。

井上委員) 一人当たり 5㎡を維持するのはよいが、まちなかの公園、緑を増やすことでそれを維持してもらいたい。特に南部は公園が少ない。

鈴木課長) 麻生区は一人当たり 9㎡程度であり、それに対して川崎区、幸区は少ないという状況である。開発事業を行う時に都市計画法に基づいて公園を造らなければならないので、まちなかの小さい公園が整備される。小さくて利用が少ない公園でも、あること自体に存在効用があり、緑化や、防災に役に立っていると考えている。